

## 平成 27 年度訓練実施状況

No.	種 類	実施日	参加者
1	浸水想定区域情報伝達訓練	平成 27 年 6 月 26 日	浸水想定区域内の要配慮者施設 12 施設
2	災害対策本部設営訓練	平成 27 年 6 月 19 日	防災安全課職員 4 名
3	応急給水訓練 (スタンドパイプ)	平成 27 年 8 月 18 日	指定参集職員 22 名 東京都水道局 7 名
4	し尿搬入訓練	平成 27 年 8 月 24 日	市職員 4 名 (道路下水道課、ごみ減量課、防災安全課) 東京都下水道局、協定業者 2 名
5	総合防災訓練	平成 27 年 8 月 30 日	部長職以上、市職員、消防団他
6	東京都総合防災訓練視察	平成 27 年 9 月 1 日	市職員 7 名 (福祉総務課、健康増進課、産業振興課、防災安全課)
7	非常参集訓練	平成 27 年 11 月 9 日～13 日	市職員 74 名
8	応急給水訓練 (拠点訓練)	平成 27 年 10 月 1 日	市職員 6 名、東京都水道局、国立市上下水道工事店会
9	被害認定調査研修	平成 27 年 10 月 29 日	市職員 16 名
10	参集報告訓練 (メール送信)	平成 27 年 12 月 24 日	部課長相当職 55 名
11	り災証明訓練	平成 28 年 1 月 14 日	課税課、市民課
12	災害対応図上訓練	平成 28 年 1 月 29 日	市職員 46 名、外部機関 7 施設、私立保育園、幼稚園
13	避難所運営訓練	随時 (避難所運営委員会の決定による)	指定参集職員 避難所運営委員会
14	防災機器習熟訓練	平成 27 年 10 月 28 日	市職員 7 名
15	通信訓練 (地域系無線)	毎月定期的に実施	MCA 無線を配備した施設と担当課
16	応援協定活用訓練	実施せず	担当職員
17	避難所施設簡易判定訓練	実施せず	指定参集職員 ほか

#### 【浸水想定区域情報伝達訓練】(No. 1)

- ・参加者：浸水想定区域内にある要配慮者施設 1 2 施設
- ・概要：台風の接近による多摩川の増水を想定し、防災安全課から各施設へFAXによる情報伝達を行った。各施設では受信確認を行った。
- ・課題等：12 施設へのFAXの送信に15～20分程度かかったため、災害発生危険性が高まるにつれて、電話や無線等を使用した情報伝達も検討が必要。また、水害を想定した避難所開設訓練、避難勧告・指示等の発令訓練も今後必要になる。

#### 【災害対策本部設営訓練】(No. 2)

- ・参加者：防災安全課職員 4 名
- ・概要：災害対策本部の設置予定場所である市役所 1 階東臨時事務室にて電源や電話回線等の場所を確認したのち、机やパソコンなどのレイアウトの検討を行った。
- ・課題等：次回以降は必要な資機材の確保のため、関係部署と合同での訓練が必要。

#### 【応急給水訓練（スタンドパイプ）】(No. 3)

- ・参加者：市指定参集職員及び都水道局職員
- ・概要：都水道局より貸与を受けているスタンドパイプを活用した応急給水資機材を避難所参集職員が使用でき、また、地域の訓練で指導ができるよう都水道局の協力により実際の消火栓と資機材を使用して訓練を実施した。
- ・課題等：今後、参集職員が入れ替わることもあるため、継続して実施する必要がある。

#### 【し尿搬入訓練】(No. 4)

- ・参加者：道路下水道課、ごみ減量課、防災安全課、協定業者、都下水道局
- ・概要：覚書に基づき、災害時におけるし尿の搬入手順の確認を、市関係部署、し尿搬入協定業者、都下水道局と合同で搬入先である北多摩二号水再生センターで行った。

- ・課 題：都下水道局の職員や協定業者の変更があるため継続しての実施の必要がある。

#### 【国立市総合防災訓練】(No. 5)

- ・参加者：地域住民、関係機関等 合計525名
- ・概 要：訓練内容については別紙資料を参照。
- ・課 題：タイムスケジュール等の周知が十分でなく、一部訓練に参加できない方がいた。

#### 【東京都総合防災訓練視察】(No. 6)

- ・参加者：福祉総務課、健康増進課、産業振興課、防災安全課
- ・概 要：「医療救護訓練」「物資受入・仕分け訓練」「検視・検案・身元確認」の各訓練を災害時の業務担当部署及び防災安全課職員が視察した。

#### 【非常参集訓練】(No. 7)

- ・参加者：市職員74人
- ・概 要：大地震発生により休日夜間等に職員が参集しなければならなくなった場合を想定し、徒歩又は自転車による職場への参集訓練を行った。なお、この訓練に参加できなかった職員も含め、各自参集経路の作成を行った。
- ・課 題：参集する職員に意識の差があり、非常時には全職員が参集するという意識づけが必要。また、今回は雨天中止としたが悪天候時の訓練実施の検討。防災計画修正に伴う参集基準の周知徹底。

#### 【応急給水訓練拠点訓練】(No. 8)

- ・参加者：給食センター、教育総務課、教育指導支援課、生涯学習課、くにたち中央図書館、防災安全課 より各1名  
都水道局、PUC、東京水道サービス、国立市上下水道工事店会 7名
- ・概 要：国立中浄水所、谷保浄水所の応急給水エリアの開錠、常設給水栓の確認、仮設給水栓の設置及び給水を行った。

- ・課題：業務に従事できる職員を増やすため継続しての実施の検討。実際にどのような形で浄水所を運営していくかの人員体制や受け入れ態勢の検討。

#### 【被害認定調査研修】(No.9)

- ・参加者：各部より職員計16名
- ・概要：災害発生後の被災者支援の基礎となるり災証明書発行に向けた建物の被害認定調査を行うに当たり、庁内各部署より現地調査の応援が想定されることから、り災証明書発行に関する概要と被害認定調査方法について研修を行った。
- ・課題等：今後継続して研修を実施することで調査ができる職員を増やしていく必要がある。

#### 【参集報告訓練（メール送信）】(No.10)

- ・参加者：部課長相当職55名
- ・概要：市からメールを送信し、管理職の安否確認や参集可能時間などを報告させる訓練を行った。また、あわせて課長職は課内の安否確認方法の検討を行った。
- ・課題等：人事異動や管理職のメールアドレス変更などに対応すること、メールのブロック機能等で市からメールが届かないことなどを解消するため、定期的な訓練実施が必要である。課内の安否確認方法には統一的な方法をとることは難しい。

#### 【り災証明訓練】(No.11)

- ・参加者：課税課固定資産税係、市民課市民係、防災安全課 計7名
- ・概要：り災証明書の制度や役割分担、被害認定調査の実施概要などを説明した後、「り災台帳の記載内容」「業務に必要となる物品」について議論を行った。
- ・課題等：り災台帳を被災者支援のための被災者台帳へ活用することが望まれるが、被災者支援を含めて検討するには多くの関係部署が参加する必要がある。物品に関しては、今後準備することが必要である。

今後も継続してり災証明書交付業務に関する検討を行う必要がある。

【災害対応図上訓練】(No. 1 2)

- ・参加者：プレイヤー 健康福祉部長、子ども家庭部長、健康福祉部 1 8 名、子ども家庭部 1 4 名  
国立市社会福祉協議会、福祉避難所協定施設 6 施設、私立保育園、幼稚園  
コントローラー 副市長、行政管理部長、防災安全課 5 名  
コントローラー補助 行政管理部 5 名
- ・概要：プレイヤーに対して状況付与を行い、机上で対応を検討する。場面は発災直後～3日後程度を想定した。また、図上訓練後には市職員で振り返りを行うとともに、発災後1週間～10日後における対応目標も検討を行った。なお、私立保育園及び幼稚園は配備されているMCA無線を活用して被害状況の報告訓練を行った。
- ・課題等：市職員に対する防災計画等の周知が不足しているため、研修会等の実施が必要である。各部署が災害時の対応について考える良いきっかけとなったが、訓練で出た課題に対して各部署がどのように改善を行っているかを確認する機会を設ける必要がある。外部機関の参加者への状況付与や訓練の進行状況の解説が少なかったため、次回以降の運営方法を工夫することも課題である。

【避難所運営訓練】(No. 1 3)

- ・各避難所運営委員会にて協議し、避難所運営訓練を実施。
- ・訓練実施状況

学校名	実施日	備考
第一小学校	平成27年12月6日	
第二小学校	平成28年3月6日	
第三小学校・第一中学校	平成27年8月30日	国立市総合防災訓練にて実施
第四小学校	平成27年10月17日	四小児童の防災訓練と合同で実施

第五小学校	平成27年10月3日	
第六小学校	平成28年2月20日	六小児童の防災訓練と合同で実施
第七小学校	平成27年10月25日	
第八小学校	平成27年11月8日	
第二中学校	平成28年2月21日	11/8に避難所運営委員で避難所運営ゲームを実施
第三中学校	平成27年12月6日	

- ・課題等：避難所運営委員会と学校の教職員との避難所開設訓練を行い学校とのさらなる連携強化を今後図っていきたい。  
また、避難所の円滑な運営のため避難所参集職員の業務手順の徹底が必要である。

#### 【防災機器習熟訓練】(No.14)

- ・参加者：給食センター、新入職員、防災安全課
- ・概要：国立中浄水所に市が設置しているウォーターパッカーの操作方法を確認した。
- ・課題：機器の取り扱い方法が複雑なため、学校の防災訓練時に使用するなど職員が実際に扱う機会を増やす必要がある。

#### 【通信訓練（地域系無線）】(No.15)

- ・参加者：福祉総務課、健康増進課、児童青少年課、生活コミュニティ課、教育総務課、教育指導支援課、生涯学習課  
MCA無線を設置している関係機関
- ・概要：毎月定期的にMCA無線の通信訓練を実施している。
- ・課題等：未実施の部署があるため、早期に訓練を開始させる必要がある。